

令和2年1月

第60号

新春  
萬福

事務所通信

えん



# 所 感

新年明けましておめでとうございます。

令和最初の新春を皆様におかれましては健康にお迎えのこととお慶び申し上げます。また、顧問先の皆様、関係者の皆様には、日頃より温かいご理解とご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

今年は、東京において2回目となる夏季オリンピック・パラリンピック（東京2020大会）が開催されます。新国立競技場が完成し、昨年12月21日にオープニングイベントが盛大に開催され、東京2020大会への期待が日増しに高まっています。

皆様は、希望の観戦チケットを購入することはできましたでしょうか。想像以上の倍率で、希望する観戦チケットを入手するのは難しいようですが、日本の代表選手を応援しましょう。

昨年も各地で台風や風水害、地震が相次ぎ、大きな被害をもたらしました。この冬は例年に比べて雪が少ないようで、スキーやスノーボードを楽しもうとしていた方々にとっては、もどかしい状況です。災害大国日本、そして引き続き高齢化に伴う労働人口の減少がさらに進む中、多くの企業が「AI」の進歩と「働き方改革」の両立を目指す中で、令和の時代を進もうとしています。

令和2年はどのような年になるのか。昨年は消費増税を行い、オリンピックによる景気活性化もひと段落します。中国経済の減速、日韓関係の悪化、アメリカとイランの衝突など、外的な要因も潜んでいます。安倍政権の下、日本は安定した環境を築いているように思えます。順調な一年となることを祈念しております。

税制面では、昨年末に決定した税制改正大綱で連結納税制度の抜本的に見直しが行われグループ通算制度への移行が表明されました。税務関連でのIT化も進み、スマホでの確定申告が増加、大企業の電子申告義務化、年末調整も電子化対応が始まります。また電子帳簿保存方法も見直しが進みます。



さて、今年の干支は「子」・・・ネズミで連想する言葉と言えば「窮鼠猫を囓む」でしょうか。このような状況には追い込まれたくないものですね。追い込まれる前に最善を尽くす、本年も職員一同、誠意努力を行っていく所存でありますので、何卒宜しくお願い申し上げます。



## これからの相続 『デジタル資産』

時代の波もありインターネット中心の現在、ネット取引が便利な時代になりネット銀行やネット証券会社も増えて金融取引も家にいながら可能になりました。ネット銀行は店舗を持たないことから運営費が安く済むことなどもあって金利が良い銀行が多く、通常の銀行の定期預金の金利以上の普通預金利率の所が多い状況です。また、さまざまな特典をうたい文句に会員系の電子マネーが誕生しており、入金もパソコンを通じて行えることから私も複数の口座開設をしています。ネット以外でも大変便利で、今は通常店舗でもペイペイやクイックペイなど電子決済も多くなりスマホがあればほとんど現金を必要としません。大変便利な社会を享受しているのですが、そうになると一抹の不安は相続が発生した時です。

ネットで管理する預金口座、証券口座、投資信託、保険のほか、FX（外国為替証拠金）、電子マネー、暗号資産（仮想通貨）などは「デジタル資産」と呼ばれています。若い世代のものと思いがちですが、高齢者でデジタル資産を持つ人も増えている様です。社会的にもデータとして記録されているデジタル資産の相続が、新たな問題として浮上しています。

デジタル資産は郵送による通知がありませんので、相続人がその存在を知らないという問題が起きています。原則として金融機関などから問い合わせることはありませんので、放置されたデジタル資産が増加しているとみられています。

親がネットで金融取引をしていたことが分かっても、利用サービスのIDが分からないと、相続人がアクセスすることができません。特に注意が必要なのは、デジタル資産の利用料金が発生してしまう場合です。例えば、ネットで契約した投資信託を解約できないと、信託報酬を払い続けることになってしまいます。

こうした問題に対応する方法として重要なことは、日頃から家族がどの金融機関と取引しているかを確認することです。親と離れて暮らしている場合は、帰省の際の何気ない会話がデジタル資産を把握する手掛かりになります。

親子で直接お金の話ができない場合は、親がエンディングノートに取引先を記入しておくことも有効です。そこにアカウントのIDを書き添えておくと、家族は各社とのやりとりがスムーズに進みます。また、健康なうちにデジタル資産を精査して、不要な取引を閉じておくことも有効な対策の一つと言われています。



まとめますと、デジタル資産を円滑に相続するためのポイントは、次のようになります。

- ・利用しているサービスやIDをノートなどに書き写すこと。
- ・利用頻度の少ないサービスの取引を減らすこと。

ネット資産は頭の体操と割り切って同時に多様な資産に手を伸ばさない事が良いのではないかと思います。



## 税制改正について

# ～ 事業承継の方法とその検討事項 ～

「事業承継」というと後継者＝親族（子）といったことが一般的ですが、それ以外にも広い意味で事業を承継する方法もあります。今回はそのような方法と検討事項についてご紹介します。

### 1 親族から後継者を選ぶ

やる気や経営能力があることを確認し、従業員や取引先の同意や理解も得られるか検討する必要があります。

### 2 事業についてよくわかっている社員や外部の人材から後継者を選ぶ

親族以外から後継者を選ぶ場合もあります。その場合、親族やその他の社員だけでなく、金融機関や取引先の理解や同意も得ておく必要があります。また自社株を渡す方法について十分に検討することが最も重要です。

### 3 会社を売却する

会社を存続させたいが、どうしても後継者が見つからないような場合は、会社を売却するという方法もあります。経営状況や資産状況からなかなか条件が合わないことが多いです。

### 4 廃業する

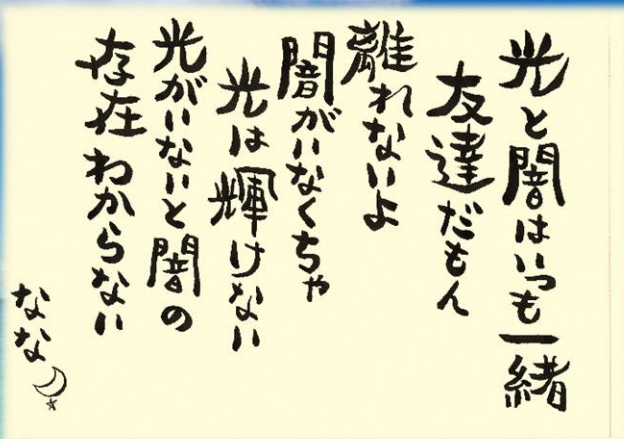
後継者がいないことから、思い切って自分の代で廃業しようとすることもあるでしょう。従業員や取引先のことを第一に考えるとともに、金融機関からの借入金がある場合は返済方法を検討することが重要です。

これまでもご紹介してきたように、事業承継は一社一社違います。自社の状況をよく見極めることが何よりも大切なことです。

川口 雅子



## 青い空と心の風景から



【杉本敦美 作品集より】

## おすすめの一冊



『Think CIVILITY シンク・シビリティ』

礼儀正しさこそ最強の生存戦略である』

「自分はどのような人間になりたいのか」、日々の生活ですっかり忘れていた新鮮な言葉に出会いました。自分を取り巻くコミュニティの中で、知らず知らずのうちに他人に与える負の影響＝礼節を欠く態度について再考するとともに、これからの改善策を提案してくれる一冊です。

著者：クリスティーナ  
ポラス  
発行：東洋経済新報社  
定価：1,600 円+税

川口雅子

## 『お金は寝かせて増やさない』

本書は、著者のインデックス投資の経験をまとめたものです。所々マンガでも描かれているのでとても読みやすく、「投資に興味あるけど、なんか難しそう…」「そもそもインデックス投資って何？」と考えている方には特におすすめです。また、すでに投資をしている方でもインデックス投資の考え方を見直せるかもしれません。

手間のかからない投資法を模索して事細かに追及した著者が行き着いた考え方に、なるほど！と唸ってしまう一冊です。



大谷 佳夫里

著者：水瀬ケンイチ  
発行：フォレスト出版  
定価：1,500 円+税



# 消費税法の低額譲渡について

法人税法等においても低額譲渡の規定がありますが、消費税法にも低額譲渡に関する規定があります。

消費税法での低額譲渡に該当する場合とは、法人が資産をその社の役員に対し著しく低い価額により譲渡した場合です。ここでの著しく低い価額とは次の場合をいいます。

## 棚卸資産以外の資産の場合

譲渡時の価額×50% > 譲渡金額

## 棚卸資産の場合

仕入価額 > 譲渡金額  
または  
通常の販売価額×50% > 譲渡金額

上記の要件に該当した場合の課税標準額に算入すべき金額は以下の通りです。

## 棚卸資産以外の資産の場合

譲渡時の価額(時価)

## 棚卸資産の場合

通常の販売価額

このように法人とその役員間の資産の譲渡には注意が必要ですが、当該資産の時価での取引であれば上記の要件に該当することはないので、時価での取引が一番良いと考えられます。

金子 貴一

## おすすめの一冊

『最速で経済的自立を実現する方法 FIRE』

本書のタイトルである「FIRE」とは Financial Independence（経済的自立）と Retire Early（早期リタイア）の頭字語です。貯蓄や節約に励み、不労所得だけで生活費を賄えるような環境作りをすることで、できるだけ早くリタイアしようという考え方のことです。2010年代にアメリカでムーブメントが起こり、日本でも若者を中心に支持を集めています。

早期リタイアと聞くと「宝くじ、投資で一発当てる」のようなイメージをもつ方もいるでしょう。本書の帯にも「2.26ドルを5年で125万ドルに増やした具体的手段！」といかにもな煽り文が書かれていますが、内容は堅実そのものです。

経済的自由を得るために必要な目標額を決め、そこに至るまでのステップを確認します。後は目標に向かってしっかり節約し、貯めたお金を手堅い投資で確実に増やしていきます。当たり前のことですが、いざ実践するとなると難しいこれらを、本書では様々なアイデア、テクニックにより導いてくれます。

日本ではまだまだ馴染みがないインデックスファンドへの投資も、具体的な数値で有効であることを示しています。早期リタイアという言葉に興味のある方だけでなく、将来に漠然とした不安をお持ちの方にもぜひ読んでいただきたい一冊です。



著者：グラント  
サバティエ  
発行：朝日新聞出版  
定価：2,300円＋税

依田一恵

# 子育て奮闘記

現在育児休暇中の依田が子供とのあれこれをつづります

## 優しい長女と何でも口に入れる次女の室内遊び

Date:2020 年1月

とある日の様子です。

長女がブロック遊びをしていると次女がやってきて…



ガブリ。

またある日、最近仮面ライダーゼロワンに夢中な長女のおもちゃを…



頭からガブリ。

そのまたある日には長女が一生懸命作った工作やお絵かきを…！



慌てて次女の口からおもちゃや紙類をとり出したり長女のフォローをしたりする日々です。

長女は怒らず「まだ赤ちゃんだからね」と分かってくれています。

優しい長女に感謝です。

ここまで読んでいただきありがとうございました。

## プロフィール

書いた人

依田一恵

二児の

母

登場人物

・長女

4歳11か月

・次女

0歳11か月

| 1 January 2020 |     |     |     |     |     |     |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| Mon            | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat | Sun |
| 30             | 31  | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   |
| 6              | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  |
| 13             | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  | 19  |
| 20             | 21  | 22  | 23  | 24  | 25  | 26  |
| 27             | 28  | 29  | 30  | 31  | 1   | 2   |

## おまけ画像





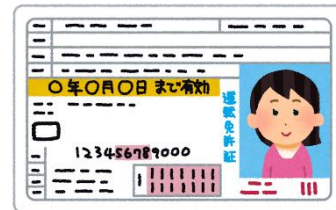
## 運転免許証に旧姓を載せてみる①

～ 免許センター問合せ編 ～

街がクリスマスモードで浮かれている12月下旬、運転免許証に旧姓を載せることが12月から可能になったとの新聞記事をたまたま目にした私。普段まったく新聞を読みませんがたまには読んでみるものです。

これは！こんないい制度ができたとは。

職業柄、依頼者の皆様から委任状をいただき役所で書類を取得することが多々あるのですが、必ず身分証明書を提示させられます。その際、「委任状は、事務所の所在地ですし名前は旧姓で仕事をしているので違いますよ」といつもひとこと添えて運転免許証を提示しています。しかし免許証に旧姓が入れば「旧姓で仕事をしている」の数文字が省略できるのです。たいしたことじゃないけど、たいしたことなのです。



新聞によると免許センターで手続き可能とのことだったのでネットで必要書類を調べてみました。警察庁のHPには「旧姓が記載された住民票」、「旧姓が記載されたマイナンバーカード」のいずれか持参とありました。

はて、「旧姓が記載された住民票」とはなんぞや？

そうか、結婚する前の住民票の除票のことか！そんなの一般の人は知らないよな、相変わらずお役所は面倒なことをさせるな、そうだ、確か結婚前に取った住民票があったはず！とごそごそ探したところ旧姓時代の住民票を無事発見。念のため太田の交通安全協会で手続きできるか電話で問い合わせてみることにしました。

お役所での初めての手続きは行く前に電話することが必須。行ってみたらあれが足りないこれも足りない、場合によっては担当者が不在で手続きできないといった事態に見舞われるのを仕事で何度も経験しているのでここは慎重に。

「免許証に旧姓を入れられると聞いたのですがそちらでもできますか」と訊ねると、安全協会のせつかつそうの方が早口で答えました。



免「はい、できます、旧姓の書かれた住民票はありますか」



私「あります」



免「いつのですか？」



私「ちょっと古いですけど、旧姓のものなのでいつの時点でも内容変わらないですよ？  
今の住民票とつながりが分かりますし」



免「え、1枚で出るはずですけど、旧姓入ってませんか？昨日来た人も入ってましたよ、住民票に」



私「え？」



免「住民票、市役所で手続きすれば入れてもらえますよ、旧姓」



私「え—————！（心の声）」「何それ何それ！！（心の声）」

電話を切った私は預かっていた依頼者の方の住民票で確認してみました（目的外で申し訳ございません）。

……ある、ある、「旧氏」って欄がある、いつの間に?!全然気が付かなかった…💡、何度も何度も依頼者の住民票を見てきているのに。仕事で必要な欄しか目に入ってなかったのは個人情報の面では考えようによってはいいことですが、私はいったい何を見ていたのでしょうか。

ほとんどの方の「旧氏」は空欄でした。市町村によっては「旧氏」の欄はないけれどもblankの枠があるのでおそらくこの辺に必要に応じて記載するのでしょうか。

電話で確認してよかった、そうでなくても忙しい12月、無駄足になるところでした。

つづく

（次回は、「住民票記載編」です）

司法書士 米澤 智子

## お客様コーナー

今回は、群馬県邑楽郡大泉町にあります『GARAGE APOLLO』（有限会社 南米企画）をご紹介します！

敷地内には、整備されたきれいな中古車が所狭しと並んでいました。

『GARAGE APOLLO』では、お客様の要望に合った車をオークションで探して仕入れ、ご提供するというのもしているそうです。



スタッフの方に接客の時に気を付けていることをお伺いしたところ、「お客様に信用されるような接客を心がけている」と笑顔で言っていました。

その言葉通り、『GARAGE APOLLO』ではお客様同士の口コミによる来店が多いそうです。



気さくで話上手なスタッフの方と、淹れてくれたおいしいコーヒーを飲みながら、楽しいひと時を過ごさせて頂きました♡  
ありがとうございました！

取材 大谷 佳夫里

住 所：群馬県邑楽郡大泉町大字古氷 6  
電話番号：0276-62-9262



## 健康保険の傷病手当金は退職後も受けられます

在職中に病気やけがのために、仕事が続けられなくなり、やむを得ず退職してその治療にあたらなければならないときには、その間の生活が心配となりますが、健康保険の傷病手当金を活用しましょう。

退職すると、今まで加入していた健康保険で任意継続被保険者として資格を得るか、或いは国民健康保険の被保険者となります。病気やけがの治療費は、退職後の健康保険から療養の給付を受けますが、生活の支援としての傷病手当金は、退職前に加入していた健康保険から

退職後も継続して受給するか、或いは新たに受給することができる可能性があります。



在職中、傷病手当金を受給するための要件は、**(1)療養中であること** **(2)仕事ができないこと** **(3)連続して3日以上休んだこと**(4日目からの支給となります) **(4)給料をもらえないこと**、の4要件がそろったときとなります。退職後に傷病手当金をもらうためには、もう2つ要件が加わり、**(5)被保険者期間が継続して1年以上であること** **(6)在職中に傷病手当金を受給しているか、或いは上記(1)～(4)の要件を満たしていること**、が必要となります。

傷病手当金を受給できる期間は、支給が開始された日から1年6か月までです。在職中に4か月間受給した後退職した場合、1年2か月間は傷病手当金をもらって治療に専念できることになります。この1年6か月は、支給の実日数ではなく、暦の上での日数ですから、支給開始の日から1年6か月たてば、支給は終了となります。

傷病手当金の額は、直近の12か月間の標準報酬月額の平均値 $\div 30 \times 2/3$ で計算した額が1日当たりの支給額となります。

退職した場合には、雇用保険の失業給付を受給することができますが、失業給付を受けることができるのは、失業状態にあつて就職する意思と能力がある人が対象となりますので、療養中の人は再就職の積極的な活動は難しいでしょう。そこで、失業給付は受給期間の延長手続きをして、先に傷病手当金を受けます。

雇用保険の失業給付の延長申請は、退職日の翌日から30日経過後の1か月以内に申請する必要があります。最長3年間は延長できます。

失業給付をもらい始めるまでには、会社都合などで退職した場合は7日間の待期期間、自己都合などで退職した場合には、7日間の待期期間に3か月の給付制限期間があります。待機期間、制限期間中に傷病手当金の受給などがある場合は、待期期間や制限期間は成立しませんので注意が必要です。

在職中に受給していた傷病手当金を退職後も受給し、その後失業給付を受給するまでを例示すると、次のようなステップになります。

- (1)在職中に病気を患い傷病手当金を受給した。
- (2)病気が長引き仕事に復帰できないので、傷病手当金受給開始4か月後に退職した。
- (3)退職日の35日後に、雇用保険失業給付の延長申請を行い、14か月受給延長した。
- (4)退職後14か月後傷病手当金の支給が終了し、病状も回復したので求職活動を開始し、待機期間(給付制限期間)を経過し、失業給付の受給を開始した。

# 湯ったり！寄ったり！行ってんべ！！

長野原町

## 「川原湯温泉・共同浴場 王湯」

何かと話題になりました「ハッ場ダム」もいよいよ今春に完成します。まずは、「ハッ場ダム」の全体が見渡せる展望台（やんば見放台）に行ってみてください。この展望台は巨大な岩石（？）の上にあります。ダムの大きさと高さが実感できます。昨年の台風 19 号の時は満水になったそうです。さぞかし壮大なダム湖になったと思われます。

川原湯温泉街はこのダム建設に当たり、全て高台に引っ越し、まるでテーマパークの中にあるような気分になります。「景色を見ながらブラブラ歩く温泉街」をコンセプトに設計されており、楽しめる温泉街となっています。



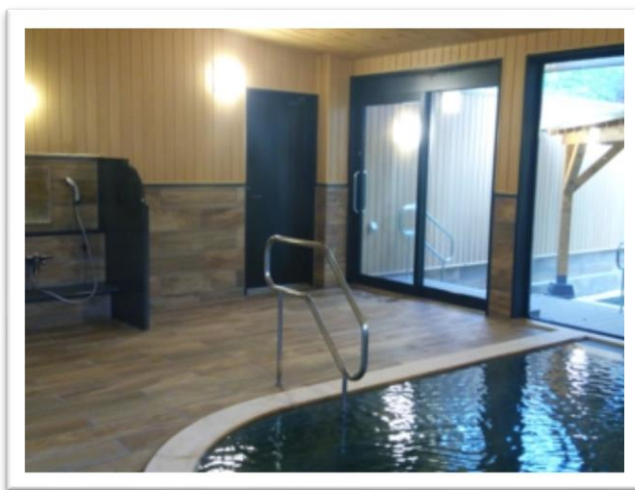
2 階の大広間休憩場も広く、清潔感があり、これもゆっくりできます。

新しくなった施設（平成 26 年 7 月建築）ですので、昔の「王湯」の風情は感じられませんが、便利で広くなって良かったと思います。

森 富夫

800 年以上の歴史のある川原湯温泉ですが、酸性の草津温泉の上がり湯と言われています。ここのお湯は中性です。

さて、共同浴場「王湯」ですが、内湯は 10 人くらい入れる広さです。源泉かけ流しのお湯は 41～42 度くらいの熱さでした。露天風呂は少し狭く、6 人くらいの広さで、温度はほんの少し低かったようです。ここからの景色は、吾妻川沿いの高台立地ですのでまことに良くのんびりと楽しむことができます。



住所：群馬県吾妻郡長野原町川原湯 234  
TEL：0279-83-2591  
時間：午前 10:00～午後 17:30  
料金：500 円（2 時間）  
定休日：1 月 1 日、1 月 20 日（湯かけ祭の日）  
泉質：含硫黄・カルシウム・ナトリウム・塩化物・硫酸塩温泉  
効能：神経痛・リュウマチ・胃腸病・婦人病など  
駐車場：町営の大きな駐車場が 2 か所あります



# 税務・労務カレンダー

|    | 税務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 労務                                                       |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 2月 | <input type="checkbox"/> 12月決算法人の確定申告 ……3月2日(月)まで<br><input type="checkbox"/> 6月決算法人の中間(予定)申告 ……3月2日(月)まで<br><input type="checkbox"/> 固定資産税の第4期分の納付<br>……………各市町村の指定日まで<br><input type="checkbox"/> 令和元年分贈与税の申告・納付の受付開始<br>……………2月17日(月)～3月16日(月)<br><input type="checkbox"/> 令和元年分所得税の確定申告・納付の受付開始<br>……………2月17日(月)～3月16日(月) | <input type="checkbox"/> 1月分の社会保険料の口座振替日<br>……………3月2日(月) |

・確定申告開始です。住宅ローン控除や医療費控除などの御相談は森会計担当者までどうぞ。

|    |                                                                                                                                                                                  |                                                           |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 3月 | <input type="checkbox"/> 1月決算法人の確定申告 ……3月31日(火)まで<br><input type="checkbox"/> 7月決算法人の中間(予定)申告 ……3月31日(火)まで<br><input type="checkbox"/> 令和元年分所得税、贈与税の確定申告および納付<br>……………3月16日(月)まで | <input type="checkbox"/> 2月分の社会保険料の口座振替日<br>……………3月31日(火) |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|

・3月決算法人では、決算日当日の在庫の实地棚卸、現金・手形等の調査を行ってください。  
・社員の家族では、進学・卒業の有無等をチェックします。移動がなければ、家族手当の変更、扶養控除等(異動)申告書の提出を受けましょう。

|    |                                                                                                                                                                        |                                                           |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 4月 | <input type="checkbox"/> 2月決算法人の確定申告 ……4月30日(木)まで<br><input type="checkbox"/> 8月決算法人の中間(予定)申告 ……4月30日(木)まで<br><input type="checkbox"/> 固定資産税第1期分の納付<br>……………各市町村の指定日まで | <input type="checkbox"/> 3月分の社会保険料の口座振替日<br>……………4月30日(木) |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|

・3月決算法人では、決算日当日の在庫の实地棚卸、現金・手形等の調査を行ってください。  
・社員の家族では、進学・卒業の有無等をチェックします。移動がなければ、家族手当の変更、扶養控除等(異動)申告書の提出を受けましょう。



明けましておめでとうございます。  
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

この冬は暖冬とのことで、過ごしやすいい日が多くていいなあと思っていましたが、気温が下がらないせいで、なんと天然氷ができないとの情報が!! かき氷好きの私にはとてもショッキングなニュースでした…。夏の癒しのために、2月は平年並みの気温になって欲しいと願う今日この頃です。

大谷 佳夫里



## 森・白澤・米澤合同事務所

税理士法人 森会計事務所  
森 弘毅 公認会計士事務所  
白澤貴夫 社会保険労務士事務所  
米澤智子 司法書士事務所

群馬県邑楽郡大泉町坂田4丁目20番22号  
TEL 0276-63-6011 FAX 0276-63-6056  
E-mail [morikaikei@mva.biglobe.ne.jp](mailto:morikaikei@mva.biglobe.ne.jp)  
URL <http://www.morikaikei.jp/>

